

教育目標「学び合い 高め合い 共に伸びる子」



佐渡市立七浦小学校

学校だより

令和4年4月28日発行
新潟県 佐渡市立
七浦小学校



No. 2

♪ 来られる時 に来られる方 から さわやか あいさつ うらら ななうら ♪

5月は9日（月）に開催！7:40～8:00 玄関前でお待ちしています！

全ての子どもが明るく、楽しく、元気よく生活するために — 七浦小学校いじめ防止基本方針 —

校長 高橋 健

4月21日の授業参観、学級懇談会、PTA総会、PTA役員会にご来校いただき、誠にありがとうございました。今年度最初の授業参観ということで、ご家族の皆様から見守られながら子どもたちは張り切って学習に向かっていました。

PTA総会の場で「七浦小学校いじめ防止基本方針」のポイントについて説明させていただきましたが、地域の皆様にも知っていただくために再度お伝えします。この基本方針は、七浦小学校の全ての子どもたちが明るく楽しく元気よく生活することを目指し、いじめを防止する目的で作成したものです。

平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの定義は次のようになっています。

■いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

「本人の被害感」を重視しています。本人が嫌な気持ちになれば、それは「いじめ」になります。

これに加えて、新潟県では令和2年12月25日に「新潟県いじめ等の対策に関する条例」を制定して、「いじめ類似行為」を定義しました。

■いじめ類似行為の定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該児童等が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性（がいぜんせい）の高いものをいう。

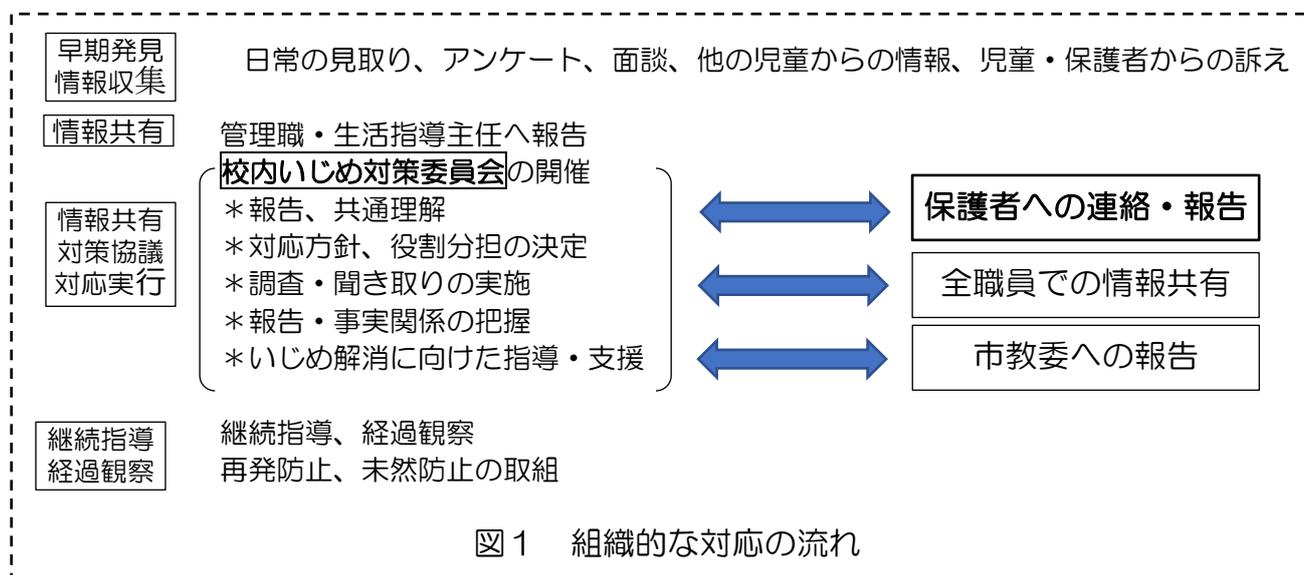
*蓋然性（がいぜんせい）とは、「多分そうなるだろう」という可能性の程度のこと。

例えば、SNS等で悪口を書き込まれたことについて、書かれた本人が知らないとしても、その行為を本人が知ったときに、いやな思いをする可能性が高い場合など。

学校では、このような「いじめ」や「いじめ類似行為」が起こらないように、第一に、「いじめの防止」に努めます。具体的には、①全ての子どもたちに「いじめは決して許されない」ということを伝え、子どもたちの道徳心、互いの人格を尊重し合える態度、主体的に問題解決しようとする構えなどの心の通う人間関係づくりの能力を育成します。②子どもたちがいじめにあたり発見したりした場合やいじめ等が行われている疑いがあると思われた場合には、学校の教職員や家族、誰でもよいので相談しやすい人に相談するように指導します。③全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、「居場所づくり」を進めるとともに、子どもたち同士の「絆づくり」を行っていきます。

いじめが認知された場合は、学級だけの問題にせず学校全体で対応します。また、該当する子どもたちの思いをしっかり受け止め、保護者との連携を密にして対応していきます。

図1は、七浦小学校としての「組織的な対応」を図式化したものです。



なお、「いじめ解消の判断基準」は、次の2つの要件が満たされている必要があり、学校としても、丁寧に対応してまいります。

■いじめ解消の判断基準

- ①いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月）
- ②いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと（本人及び保護者に確認）

ポイントは以上です。学校ホームページに、「七浦小学校いじめ防止基本方針」をアップしてありますので、詳しくはそちらをご覧ください。

家庭の宝、地域の宝、学校の宝である全ての子どもたちを大切にして、教職員一同力を合わせて学校教育活動を進めてまいります。何かお気づきのことがございましたら、ご遠慮なく学校（窓口：教頭 石川長生 76-2322）へお知らせください。